

令和6年度別府市 市民後見人養成講座 受講生募集



成年後見制度は、認知症・知的・精神障がいなどによって判断能力が衰えた人の権利や財産を守るため、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、本人に代わって財産管理や身上保護を行うことにより、本人が住む慣れた地域で安心して生活できるよう支援する制度です。

別府市では、成年後見制度の新たな担い手として期待される「市民後見人」を養成しています。今年度も下記のとおり「市民後見人養成講座」を開催します。社会貢献活動など関心のある皆様の積極的な参加を期待しています。

【市民後見人とは・・・】

別府市が実施する養成講座（別府市社会福祉協議会に委託）を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民のことです。選任後は、後見監督人（成年後見支援センターなど）の支援のもとで対象の方と同じ地域に住む住民目線で、本人の思いに寄り添いきめ細かく見守り後見活動を行います。

- 【日 時】 令和6年6月29日（土）～令和6年10月26日（土）のうち
10日間（座学9日、施設実習1日）（裏面参照）
- 【会 場】 別府市社会福祉会館
- 【定 員】 20名程度（応募多数の場合は書類選考させていただきます。）
- 【受講料】 無 料
- 【申込条件】 以下、すべてに該当する方（詳しくは、募集要領をご参照ください。）
① 別府市在住又は別府市内の企業や事業所に勤務する20歳以上の方
② すべての科目の受講が見込める方
③ 成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方 など
- 【申込方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、**6月14日（金）まで**に
別府市社会福祉協議会へ郵送又は持参してください。
- 【募集要領・申込用紙設置場所】
別府市社会福祉協議会（ホームページからダウンロードできます。）
別府市高齢者福祉課・障害福祉課、各出張所、地区公民館
- 【主 催】 別府市・別府市社会福祉協議会

【申込・お問合せ先】

別府市社会福祉協議会 別府市成年後見支援センター

電話 0977-73-6070 FAX 0977-76-8155

電子メール：kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp（担当 久保田、藤澤）